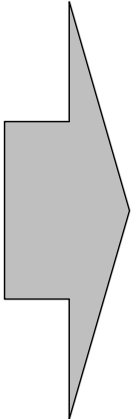
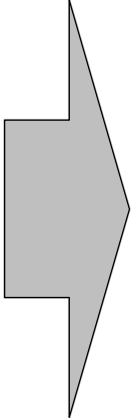
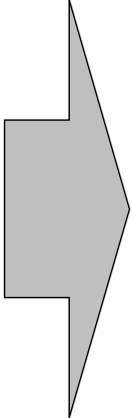
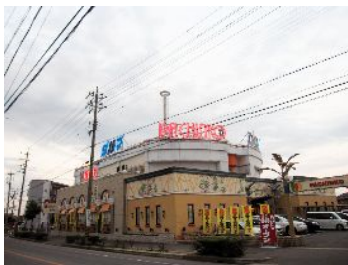


碧南市景観計画（素案）の検討

1. 「景色の将来像」および「地域区分別の景色づくりの目標」について

	地域区分	事務局案		キーワード		検討案	
将来像	市全域	案①	緑と水辺が潤い 歴史が香り 産業が活気にあふれ 人々がいきいきと暮らせるまち へきなん	・水と緑に恵まれ ・歴史が香り ・活気あふれる、活気あるまち ・みんなでつくる ・景色を守る 創る ・未来を創る景色 ・心豊かに暮らせるまち ・やすらぎ ・羅列タイプまたは集約タイプ		案1	緑と水辺が潤い 歴史が香り 産業が活気にあふれ 人々がいきいきと暮らせるまち へきなん
		案②	豊かな水辺が 歴史と産業を育み 暮らし光る まち へきなん ～古きをしのび 未来を創る 景色づくり～			案2	みんなでつくる いきいきと心豊かに暮らせるまち へきなん ～緑と水辺が潤い 歴史が香り 産業が活気にあふれる～
		案③	水と緑に恵まれ 歴史が香り 活気あふれる景色 へきなん			案3	水・緑・歴史 みんなでつなぐ へきなんの景色
		案④	みんなでつくる 水と緑の景色のまち へきなん			案4	水・緑・歴史 みんなでつなぐ へきなんの景色 ～心豊かに暮らせるまちを目指して～
		案⑤	将来へ みんなでつくる景色 へきなん			案5	みんなでつくる 水と緑と景色のまち へきなん
		案⑥	みんなで取組み 未来へつなぐ 水と緑の景色のまち 碧南				
		案⑦	ひとのわで 未来へつなぐ 水と緑と景色のまち 碧南				
		案⑧	水と緑に恵まれ 歴史が香り みんなでつくる 活気あふれるまち へきなん				
		案⑨	みんなでつくる 水と緑に恵まれ 歴史が香り 活気あふれる へきなんの景色				
		案⑩	水 緑 歴史 みんなでつなぐ へきなんの景色				
基本軸	(1)旧海岸線基本軸	旧海岸線の名残を守り、(新たに育む)景色づくり		守り育む 守り 風土の成り立ちを感じられる 〇〇を育む 周辺と調和 安全 海の記憶		旧海岸線の記憶をたどり風土を活かす景色づくり	
	(2)旧衣ヶ浦海岸基本軸	白砂青松の歴史を引き継ぎ、水と緑に親しむ景色づくり		～を守り 海を感じる景色づくり 安全 白砂青松 海の記憶		白砂青松の記憶をつなぎ水と緑に親しむ景色づくり	
	(3)旧堤防基本軸	先人の苦労をしのび、松並木を守り活かす景色づくり		干拓の歴史		松並木の自然と眺めを守り活かす景色づくり	
	(4)矢作川基本軸	母なる川、矢作川の豊かな自然を感じられる景色づくり				母なる川 矢作川の豊かな自然を感じられる景色づくり	
	(5)蜷川基本軸	蜷川とふれあえる、潤いのある景色づくり				蜷川とふれあえる潤いのある景色づくり	
	(6)新川基本軸	新川とともに歩んだ歴史と水辺に親しむ景色づくり		釣り ガードレール撤去 石積み		新川とともに歩む歴史と水辺に親しむ景色づくり	
	(7)堀川基本軸	堀川沿いのにぎわい再生と水辺に親しむ景色づくり				堀川のにぎわいを再生し水辺に親しむ景色づくり	
	(8)旧名鉄三河線基本軸	鉄道の名残を活かし、(新たに育む)景色づくり		新たな骨格を作る		鉄道の名残を活かしまちの骨格を創造する景色づくり	
ゾーン	(1)油ヶ淵ゾーン	油ヶ淵に抱かれた自然豊かな景色づくり		歴史、油ヶ淵水辺公園		油ヶ淵に抱かれた自然と歴史にあふれる景色づくり	
	(2)集落ゾーン	歴史を重んじ、みんなでさがす景色づくり		土地の細分化の抑制		歴史を重んじ未来へつなぐ景色づくり	
	(3)近代開拓ゾーン	地域の多様性を活かした、個性あふれる景色づくり		土地の細分化の抑制		地域の多様性を活かし個性あふれる景色づくり	
	(4)新市街地ゾーン	新たなまちに歴史を刻む景色づくり		歴史に違和感 息吹き 未来に向かう言葉 安全で暮らしやすい 旧市街地にはない暮らしやすさ 土地の細分化の抑制 新たなまちに時を刻む		新たなまちに息吹を吹き込み魅力あふれる景色づくり	
	(5)臨海ゾーン	活気ある産業と海と緑に親しむ景色づくり				活気ある産業と海と緑に親しむ景色づくり	
	(6)田園ゾーン	広大な田園を守り活かす景色づくり		農地の平坦さ 農の風景 高い建築物等への抑制		台地に広がる農の景色と眺めを守り活かす景色づくり	
	(7)新田開発ゾーン	先人の苦労をしのび、新田を守り活かす景色づくり		旧堤防基本軸の松並木と重なる 干拓の歴史 農の風景 高い建築物等への抑制		川沿いに広がる農の景色と眺めを守り活かす景色づくり	

2. 建築物の届出対象行為の規模について

項目	ア:大規模な建築物	イ:中規模以上の建築物	ウ:全ての規模の建築物
基本的な考え方	市内全域で良好な景色づくりのために影響の大きいものを対象にする。 《ポップ》	徒歩生活圏内で目にする比較的大きなものを対象にする。 《ステップ》	市内全域できめ細やかな景色づくりを行う。 《ジャンプ》
対象となる建築物のイメージ	   建築面積 500 m²超、又は延床面積 1,000 m²超、又は階数 3 階超の建築に関する行為	   建築面積 250 m²超、又は延床面積 500 m²を超、又は階数 3 階以下の建築に関する行為	 建築面積・延床面積・高さに関わらず、全ての建築に関する行為
メリット	・大規模建築物が対象のため、眺望景色などに影響を及ぼす建築物の景色誘導が可能。	・大規模な建築物に加え、中規模な建築物が対象。 ・ある程度身近な景色について景色誘導が可能。	・全ての建築物が対象。 ・大小あらゆる建築物について景色誘導が可能。
デメリット	・大規模な建築物のみ対象。 ・個人住宅や中規模な建築物に関連する問題については、規制・誘導することは難しい。	・小規模の建築物に対する適合審査ができない。 ・個人住宅に関連する問題については、規制・誘導が難しい。	・全ての個人建築行為が対象のため、制度の周知に十分な時間が必要。 ・理解が得られない場合、制度が機能しない可能性がある。 ・適合審査の事務量が膨大。

【規模の考え方について】

- ・碧南市景色づくり基本計画（平成 19 年 3 月策定）では、まちの景色を守り、将来に残していくために、行政（市）が行うべき景色の保全対策として、いち早く取り組む必要のある「大規模な行為に対する届出制度の導入」に努めることを掲げている。
- ・建築面積 250 ㎡を超えるものを対象とした場合、商業系施設や工業系施設以外に、共同住宅も届出の対象に含まれる。
- ・現在、碧南市では、大規模小売店舗立地法の対象外である店舗面積 300 ㎡以上の店舗を「碧南市特定規模小売店舗の地域貢献等に関する規程」の対象として、情報開示により地域の理解を深めるとともに、店舗の自発的な地域貢献を求め、まちづくりを推進するための取り組みを行っている。

⇒よって、碧南市景色づくり基本計画の考え方に基づき、まずは原案とおり大規模な建築物を対象に、現行の制度と合わせて、運用することで、市民や事業者の理解を得ながら実効性の高い誘導を行っていきたい。